

(仮称) 北区立都の北学園

学校経営検討委員会だより

第8号 (令和4年6月発行)

令和6年4月、神谷中学校・神谷小学校・稲田小学校は、3校が一つとなり、北区初の施設一体型小中一貫校「(仮称) 北区立都の北学園 (以下「都の北学園」という。)」として、新たに開校します。

地域やPTAの代表、学校関係者など34名で構成する「学校経営検討委員会」をはじめ、「校名・校歌・校章部会」、「学校運営部会」、「学校用品専門委員会」では、「(仮称) 都の北学園」の開校にあたって、必要となる事項に関する検討を進めています。

● 校名・校歌・校章部会

町会自治会推薦委員6名、青少年地区委員会推薦委員2名、小中学校PTA推薦委員3名、スクールコーディネーター3名、学校代表者3名により構成。

<検討事項> 校名・校歌・校章に関すること

<これまでの活動内容と今後の予定>

(校章)・令和4年4月開催の部会で、校章作者の大塚順司先生に制作いただいた複数の校章(案)を確認しました。

・次回の部会で校章を決定することを目指しています。

(校歌)・令和4年4月開催の部会で、校歌作者の栗原寛先生に制作いただいた歌詞(案)を確認しました。

・次回の部会では、校歌の曲(案)について確認をする予定です。

● 学校運営部会

町会自治会推薦委員7名、青少年地区委員会推薦委員1名、小中学校PTA推薦委員3名、スクールコーディネーター3名、学校代表者3名により構成

<検討事項> 標準服及びその他学校指定用品等に関すること

1. これまでの決定事項

(1) 体 育 着 : 令和4年4月の部会にて、体育着のデザインを決定しました。

※デザインは、学校運営部会のホームページ内「学校用品専門委員会だより(第1号)」をご参照ください。なお、ホームページのアクセスは、下部QRコードをご使用ください。

(2) 学校指定用品: 令和4年4月の部会にて、学校指定用品の品目を決定しました。また、学校指定用品のデザインの決定方法について、以下のとおりとすることに決定しました。



【学校指定用品におけるデザイン決定方法の流れ】

- ①メーカーのカタログ等から、3校の教員で候補(案)を絞る。
- ②学校用品専門委員会で候補(案)に対する意見を募る。
- ③学校用品専門委員会の意見をもとに3校の教員でデザインを決定する。
- ④決定したデザインを学校運営部会へ報告する。

2. 今後の予定

標準服の仕様および標準服・その他学校用品のデザインについて、令和4年度中の決定を目標としています。また、通学路についても、検討を進めてまいります。

※検討経過(議事の概要)については、[北区ホームページ](#)で公開しています。

[ホーム](#) > [子育て・教育](#) > [教育についての取り組み](#) > [施設一体型小中一貫校](#)



学校経営検討委員会



校名・校歌・校章部会



学校運営部会

《事務局》 北区教育委員会事務局 教育振興部 教育政策課 TEL 3908-9279

〒114-8546 東京都北区滝野川 2-52-10 北区役所滝野川分庁舎 2階 11番窓口